

復興推進計画（案）

1 計画の区域

仙台市ほか県内市町村

2 計画の目標

宮城県では、県内総生産 10 兆円の達成による「富県宮城の実現」に向けた「宮城県将来ビジョン」を策定し、製造業と合わせて情報サービス関連産業の振興施策を進めてきたところであるが、宮城県内の情報サービス関連産業は、震災による企業活動の停滞に伴い受注業務及び開発業務が大幅に減少し、非常に厳しい経営状況が続いており、また、県内の雇用情勢は、東日本大震災による甚大な被害を受けた沿岸部を中心に著しく悪化している状態である。そのような状況の中、労働集約型産業である I T 関連企業、コールセンター等の集積・振興は、雇用創出効果が大いに期待されることから、情報サービス関連産業に係る復興推進計画を策定することにより、情報サービス関連産業の集積・振興を図り、被災地の震災からの早期の復興とともに安定的な雇用の創出を目指していく。

3 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

(1) I T 関連企業の振興及び集積

モバイル、クラウドコンピューティング等の今後成長が期待される分野での県内 I T 関連企業の業務獲得、製品開発等を支援するとともに、今後の成長が見込まれる企業の誘致活動を行うなど、I T 関連企業の振興・集積を図る。

(2) 自動車関連産業等の設計開発企業の集積

東北を国内第三の拠点として県内への集積が見込まれる自動車関連産業を始めとした製造業や情報サービス産業等の設計開発企業の誘致活動を積極的に展開し、誘致企業と県内企業との取引拡大などによる県内産業の活性化を目指す。

(3) コールセンター事業所等の定着及び集積

仙台市等の都市部を中心にコールセンター、BPO オフィス等の事業所が県内に多く集積していることから、人材確保への支援等により立地企業の定着を図り、さらに雇用創出効果の高い新たなコールセンター等の誘致・集積を目指す。

(4) 産学官連携による新技術の開発、人材育成による県内経済の活性化

東北大学などの学術研究機関と県内企業が共同して行う新技術の開発・実用化や、高度な技術を持った人材の育成を支援することにより、県内のソフトウェア資産を充実させ、県内企業の業務獲得や研究開発型企業などの新たな産業の集積による県内経済の活性化を図る。

(5) 情報サービス関連産業の集積・振興による雇用機会の創出

上記取組により、多様な雇用機会の創出、臨時的雇用から正規雇用への移行など、県内の安定した雇用の確保・創出を図る。

4 復興産業集積区域

情報サービス関連産業の集積及び振興を図る区域として別添に記載する区域

5 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別措置の内容

(1) 法第2条第3項第2号イの復興推進事業

① 復興産業集積区域において集積を目指す業種並びに集積の形成及び活性化の効果

a. 集積を目指す業種

ア. ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業

本県においては、仙台市を中心に主に首都圏からの受注業務を中心としたソフトウェア企業や情報処理・提供サービス業が集積しており、また、高度電子機械産業や自動車関連産業の立地が続いている中、製造業に欠かせない制御系の組込みソフトウェア関連企業や情報処理関連企業のさらなる集積が期待されることから、当該業種の集積・振興を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

39 情報サービス業

(イ) (ア) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域

* 区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

イ. インターネット付随サービス業

本県においては、ベンチャー企業を中心に、モバイル端末に関連するインターネット付随サービス業を立ち上げる事例が増加しており、また、モバイルコンテンツ事業はスマートフォン市場の拡大に伴い今後の成長が大いに期待され、さらなる集積が有望であることから、当該業種の集積・振興を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

40 インターネット付随サービス業

(イ) (ア) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域

* 区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

ウ. コールセンター

本県においては、仙台市を中心にコールセンター事業所が集積しており、各

企業におけるコールセンター業務の重視傾向、本県のオフィス賃料及び人件費のメリット等の強みを活かすことにより、今後さらなる集積が期待されることから、当該業種の集積・振興を目指す。

- (ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種
- ①顧客からの依頼を受け、電気通信設備（電気通信事業法（昭和59年法律86号）第2条第1号に規定する電気通信をいう。）を用いて、専任のオペレータが、集約的に顧客サービス等の業務を行う独立した事業所（929他に分類されない事業サービス業）
 - ②電気通信設備（電気通信事業法（昭和59年法律86号）第2条第1号に規定する電気通信をいう。）を用いて、専任のオペレータが、集約的に顧客サービス等の業務を行う独立した事業所（37通信業，40インターネット付随サービス業，54機械器具卸売業，61無店舗小売業，62銀行業，63共同組織金融業，64貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関，66補助的金融業等，67保険業，95債権管理回収業，372移動電気通信業，6732共済事業）
- (イ) (ア)の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域

*区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

エ. BPOオフィス

本県においては、都市部を中心にバックオフィス事業所等のBPOオフィスが集積しており、各企業の業務アウトソーシング化が進む中、コールセンターと同様に、オフィス賃料及び人件費のメリット等を考慮すると、集積が有望であることから、当該業種の集積・振興を目指す。

- (ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種
- ①顧客からの委託を受けて、人事、総務又は会計などの事務管理部門の事務処理又はデータ処理に係る業務について、コンピュータ等の情報技術を用いて、付加的な価値を提供する独立した事業所（929他に分類されない事業サービス業）
 - ②人事、総務又は会計などの事務管理部門の事務処理又はデータ処理に係る業務について、コンピュータ等の情報技術を用いて、付加的な価値を提供する独立した事業所（37通信業，39情報サービス業，40インターネット付随サービス業，64貸金業，クレジットカード等非預金信用機関，67保険業）
- (イ) (ア)の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載する区域

＊区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

オ. データセンター

クラウドコンピューティングの普及により、各企業は重要情報の安全な場所への保存・保管の観点から、データを遠隔地のデータセンターに保有する傾向が進み、さらに、本県では、震災によりＢＰＯの重要性やデータの高台移転の必要性が改めて認められ、今後、データセンターの集積が有望であることから、当該業種の集積・振興を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積及び活性化を目指す特定の業種

通信回線及びコンピュータ等の情報技術を用いて顧客の提供データを集約的に管理し、付加的な価値を提供する独立した事業所（37 通信業，39 情報サービス業）

(イ) (ア) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域 4 に記載する区域

＊区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

カ. 設計開発関連業（情報サービス業の供するサービスを使用するものに限る）

本県においては、自動車関連産業や高度電子機械産業等の製造業の集積が進んでいることから、自動車等の部品製造に係る設計や開発を行う企業の集積が有望であり、また、東北大学を始めとした地域の知的資源を活用した付加価値の高い開発を行う研究開発型企業の集積も見込まれ、設計開発関連企業の集積は、他の産業への波及効果も高いことから、当該業種の集積・振興を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種

自動車関連産業を始めとした製造業又は情報サービス関連産業に係る設計開発業

71 学術・開発研究機関，74 技術サービス業，999 分類不能の産業

(イ) (ア) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域 4 に記載する区域

＊区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

キ. デジタルコンテンツ関連業

本県においては、アニメーション等のコンテンツ関係の専門学校が多数存在し、東北初のアニメーション制作スタジオが立地している。また、仙台市を中心にデザイン業、広告業等の産業が集積しており、コンテンツ産業が集積している首都圏からの距離や、人材確保のメリットを考えると、今後、デジタルコンテンツ関連企業のさらなる集積が期待されることから、当該業種の集積・振

興を目指す。

(ア) 復興産業集積区域においてその集積の形成及び活性化を目指す特定の業種
41 映像・音声・文字情報制作業（4122 ラジオ番組制作業，4131 新聞業を
除く），726 デザイン業，73 広告業，746 写真業

(イ) (ア) の業種の集積の形成及び活性化を目指す復興産業集積区域4に記載
する区域

* 区域設定市町村

仙台市ほか県内市町村

b. 予想される集積の形成及び活性化の効果

ア. ソフトウェア業，情報処理・提供サービス業

本県においては，仙台市を中心に首都圏等からの受注業務を中心としたソフトウェア企業等が集積しており，また，高度電子機械産業や自動車関連産業の立地が続いている中，製造業に欠かせない制御系の組込みソフトウェア関連企業のさらなる集積が期待され，その集積の形成及び活性化は地域の雇用機会の確保に不可欠であるため，ソフトウェア業，情報処理・提供サービス業の集積・振興を図ることにより，地域の投資環境や雇用状況が，震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

イ. インターネット付随サービス業

本県においては，ベンチャー企業を中心に，モバイル端末に関連するインターネット付随サービス業を立ち上げる事例が増加しており，また，モバイルコンテンツ事業はスマートフォン市場の拡大に伴い今後の成長が大いに期待できるとともにさらなる集積が有望であり，その集積の形成及び活性化は，若年層を中心とした地域の雇用機会の確保に不可欠であるため，インターネット付随サービス業の集積・振興を図ることにより，地域の投資環境や雇用状況が，震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

ウ. コールセンター

本県においては，仙台市を中心にコールセンター事業所が集積しており，各企業におけるコールセンター業務の重視傾向，オフィス賃料及び人件費のメリット等を考慮すると，今後さらなる集積が有望であり，また，雇用創出効果が非常に大きく，その集積の形成及び活性化は，地域の雇用機会の確保に不可欠であるため，コールセンターの集積・振興を図ることにより，地域の投資環境や雇用状況が，震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

エ. BPOオフィス

本県においては，都市部を中心にバックオフィス事業所等のBPOオフィスが集積しており，各企業の業務アウトソーシング化が進む中，コールセンターと同様にオフィス賃料及び人件費のメリット等を考慮すると，新たな集積が期

待され、また、被災地において不足している事務系の雇用創出が期待できるものであり、その集積の形成及び活性化は、地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、BPOオフィスの集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

オ. データセンター

クラウドコンピューティングの普及により、各企業は重要情報の安全な場所への保存・保管の観点から、データを遠隔地のデータセンターに保有する傾向が進み、さらに、本県においては、震災により、BPOやデータの高台移転の観点からデータセンターの重要性が改めて認められ、今後、データセンターの集積が大いに期待される場所である。また、その集積の形成及び活性化は、地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、データセンターの集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

カ. 設計開発関連企業

本県においては、自動車関連産業や高度電子機械産業等の製造業の集積が進み、今後は、自動車等の部品製造に係る設計や開発を行う企業の集積が有望であり、また、東北大学を始めとした地域の知的資源を活用した付加価値の高い開発を行う研究開発型企業の集積も見込まれ、設計開発関連企業の集積は、他の産業への波及効果も高く、その集積の形成及び活性化は、地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、設計開発関連企業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

キ. デジタルコンテンツ関連企業

本県においては、アニメーション等のコンテンツ関係の専門学校が多数存在し、東北初のアニメーション制作スタジオが立地している。また、仙台市を中心にデザイン業、広告業等の産業が集積しており、コンテンツ産業が集中している首都圏からの距離や人材確保のメリットを考えると、今後、デジタルコンテンツ関連企業のさらなる集積が期待され、その集積の形成及び活性化は、地域の雇用機会の確保に不可欠であるため、デジタルコンテンツ関連企業の集積・振興を図ることにより、地域の投資環境や雇用状況が、震災以前の状態まで改善されることが見込まれる。

②雇用等被害地域及び雇用等被害地域を含む市町村

雇用等被害地域は、津波により浸水し直接の被害が生じた地域で、別添で図示す地域

雇用等被害地域を含む市町村は、仙台市など

[設定の理由]

宮城県においては、東日本大震災により、その全域にわたり、強烈な揺れに襲われるとともに、甚大な被害が発生した。

死傷者等の人的被害は約1万1千人で全国の6割に及び、住宅被害は全壊約8万4千棟、半壊約13万7千棟で全国の約6割、被害額は総額約8兆8千億円で全国の約6割を占める。

津波浸水地域は、「津波による震災被害」が生じ、「地震・津波による直接の被害が生じた地域」として典型的な地域であることに加えて、企業、農地、漁港をはじめ、広範にわたり壊滅的な被害が生じた地域である。特に、農地の津波被害は、七ヶ浜町や県南部の市町で半分以上の農地が被害を受ける等甚大な被害を受けている。

また、地域を包括するブロック等の事業主都合離職者数、雇用保険受給者数、雇用保険の資格喪失者数等の雇用に関する指標が、震災前の前年同月又は同時期と比べ、大きく悪化しており、特に、石巻、塩竈、気仙沼の各地区においては、その悪化の度合いが甚だしい。

③ 雇用等被害地域から通勤圏にある区域

雇用等被害地域から通勤圏にある区域は、以下の理由により、別添で図示する区域。よって、4の復興産業集積区域は、雇用等被害地域を含む市町村以外の市町村の区域内にある復興産業集積区域を含めて、いずれも、社会通念上実質的に雇用等被害地域から通勤圏にある区域である。

[設定の理由]

総務省社会生活基本調査（平成18年10月20日）の結果によると、本県の被雇用者の平日の片道の通勤時間は、調査対象の約93%が1時間未満となっている。この結果から、本県では、通勤時間1時間圏内は社会通念上通勤圏であると言える。

さらには、現状において沿岸各市町の雇用の受け皿が甚大な被害を受けたことから、特に沿岸市町の住民の通勤時間が、上記調査時点より、さらに長くなることが予想される。

別添で図示する区域は、いずれも、自動車、鉄道等の通常の通勤手段により、雇用等被害地域から概ね1時間程度の区域である。

また、雇用等被害地域を含む沿岸部各市町から、復興産業集積区域を設定しようとする他市町村の間においては、一定数以上の通勤者が存在する。

④ 特別の措置

ア. 法第37条から第40条に基づく法第2条第3項第2号イの復興推進事業に対する税制上の特例。

イ. 法第43条に基づく事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除又は不均一

課税に伴う措置

⑤ 関連して実施される一般復興事業の内容とその実施主体

ア 情報通信関連企業立地促進奨励金

投下固定資産額，雇用人数等に応じて立地促進奨励金を交付する（実施主体：宮城県及び市町村 対象業種：（宮城県）5（1）①aア，イ，カの業種，（市町村）市町村が条例等により指定する業種）。

イ 融資制度

用地取得費に対して特別利率等で融資を行うほか，機械設備取得費等を対象として特別利率で貸付を行う（実施主体：宮城県 対象業種：5（1）①aア，ウ，エの業種）。

ウ 企業誘致活動

新規投資の促進及び企業進出を目的に，首都圏や中部圏等の大規模商圏の企業に宮城県の優位性を紹介するなど企業誘致活動を行う（実施主体：宮城県及び市町村 対象業種：全ての業種）。

エ 市場獲得支援

被災した県内企業等の大規模商圏からの市場獲得を目的として，首都圏，中部圏等における技術展示商談会への出展支援を行い，また，技術者を先進企業に派遣する県内企業の支援を行う（実施主体：宮城県 対象業種：5（1）①aア，イ，キの業種）。

オ 商品販売・導入支援

被災した県内企業等の開発製品の市場への販売・導入に関して，初期経費の一部を補助し，商品の導入支援を行う（実施主体：宮城県 対象業種：5（1）①aア，イ，キの業種）。

カ 組込み技術関連産業支援

今後需要拡大が見込まれる組込み技術関連産業の支援として，「みやぎ組込み産業振興協議会」の運営を支援し，市場獲得，人材育成事業を行うとともに，産業技術総合センターによる研修事業を行う（実施主体：宮城県及び市町村 対象業種：5（1）①aアの業種）。

キ コールセンター定着・立地促進

県内に多数立地しているコールセンター事業所の定着を図り，新たな誘致を目指すために，「みやぎコールセンター協議会」の運営を支援し，人材確保・育成事業，情報発信事業等を行う（実施主体：宮城県 対象業種：5（1）①aウの業種）。

ク デジタルコンテンツ産業振興支援

成長が見込まれるデジタルコンテンツ産業の支援策として，「宮城・仙台アニメーショングランプリ」を開催し，アニメーションを中心とした人材育成，情報発

信事業等を行う（実施主体：宮城県 対象業種：5（1）①aキの業種）。

ケ 産学連携推進

大学等の研究シーズと県内企業の技術をマッチングすることにより，県内情報サービス関連産業の振興につなげるため，東北大学の知能情報システム研究センター等と連携し，県内企業の新製品の開発，市場獲得支援を行う（実施主体：宮城県及び市町村 対象業種：5（1）①aア，イの業種）

6 復興産業集積区域において，実施し，又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別の推進の内容

4に記載する復興産業集積区域

「ソフトウェア業」，「情報処理・提供サービス業」，「インターネット付随サービス業」，「コールセンター」，「BPOオフィス」，「データセンター」，「設計開発関連業」，「デジタルコンテンツ関連業」

*内容は，5（1）の内容と同じ

7 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

宮城県は，政令指定都市仙台市を抱え，人口235万人が暮らす東北の中心地であり，交通の面では，県の中央を縦断する東北自動車道，東北唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港，国内外に定期便が運行されている仙台空港により陸海空のアクセス網が整備されているほか，東北新幹線で仙台－東京間が最短1時間35分で結ばれているなど日帰りビジネスも快適な環境にあり，また気候の面では，東北各県に比べて冬は雪が少なく過ごしやすい上，夏も真夏日日数は東京の約3分の1ほどであることや，西日本に比べて台風の影響を受けにくいなど一年を通じて快適な環境にあり，地元宮城だけでなく，東北一円から優秀な人材が集まる環境にあること等の地域特性・資源があり，情報サービス関連産業の立地に優れた環境である。

こうした地域特性を踏まえ県では，震災以前より県の総合計画である宮城県将来ビジョンにおいて，県内総生産10兆円の達成（富県宮城の実現）を最重要政策として掲げ，その実現に向けて取り組んでいる。

情報サービス関連産業については，「IT化による地域及び産業の活性化を見据えた情報産業の振興」を目的とした「みやぎIT推進プラン2013」を策定し，県の重要施策である「富県宮城の実現」に向けた産業振興施策の充実等を図るために導入された法人事業税の超過課税制度（みやぎ発展税）を財源として，投下固定資産額，雇用人数等に応じて交付する「情報通信関連企業立地促進奨励金」，県内企業の大規模商圏からの市場獲得を目的として，先進企業への県内技術者派遣を支援する「派遣OJT支援事業」，県内企業の開発製品の市場への販売・導入に関して初期経費の一部を支援する「IT商

品トライアル導入促進事業」等を実施している。また、一般財源による施策として、県内企業の市場獲得に伴う技術展示商談会の出展支援を行う「販路拡大支援事業」、県産業技術総合センターにより組込み技術関連人材の育成を行う「組込み人材育成研修事業」、 「みやぎコールセンター協議会」の運営を支援し、人材確保・育成事業、情報発信事業等を行う「みやぎコールセンターサポート事業」等を実施しており、さらに、市町村では、独自の奨励金制度等を設けることにより、情報サービス関連産業の企業立地を促進させ、産業集積を目指してきた。

当該計画に定められた復興推進事業の実施により、地域特性や資源を活かしたこれまでの取組とともに、今後成長が見込まれる産業の集積を目指すことにより、企業立地や投資が促進され、雇用等被害地域及び被災者の雇用の場となる雇用等被害地域から通勤圏内等における雇用の創出が図られ、計画の区域における復興の円滑な推進と活力の再生に寄与する。

8 その他

- (1) 法第4条第3項に基づく意見聴取は、本計画が、県と県内市町村の共同作成のため不要。なお、県と県内市町村は、宮城県復興特別区域制度活用連絡調整会議を組織し、適切な役割分担および緊密な連携を図っている。
- (2) 本計画の作成に際し、仙台市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議を行った。
- (3) 本計画に基づき実際の産業集積の形成及び活性化を進めていくに当たっては、業種について、よりきめ細かく、地域資源の活用や地域特性を踏まえることとする。

復興産業集積区域（情報サービス関連産業）



泉パークタウン

泉IC

泉中央

4

星陵

45

48

東北道

仙台宮城IC

青葉山①

仙台駅

仙台塩釜港

青葉山②

中心市街地

仙台東IC

あすと長町

286

仙台南IC

0 400 800 1200 1600 2000 4000 (m)

